

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成27年4月16日(2015.4.16)

【公開番号】特開2013-170064(P2013-170064A)

【公開日】平成25年9月2日(2013.9.2)

【年通号数】公開・登録公報2013-047

【出願番号】特願2012-35840(P2012-35840)

【国際特許分類】

**B 6 5 G 65/48 (2006.01)**

【F I】

B 6 5 G 65/48 G

【手続補正書】

【提出日】平成27年3月2日(2015.3.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

原料を加圧蒸煮装置の投入口へ移送するロータリーバルブであって、

原料の供給口と、

原料の排出口と、

前記供給口と前記排出口の間に内周面が形成されたケーシングと、

前記ケーシング内に複数のポケットを形成し前記ケーシング内を回転するローターと、

前記ポケットに蒸気を噴射する蒸気供給口を備えており、

前記蒸気供給口は、前記ローターが前記排出口から前記供給口へ戻る側の前記ケーシングの内周面に形成され、かつ前記排出口へ開口している前記ポケットに蒸気が噴射される位置に形成されていることを特徴とするロータリーバルブ。

【請求項2】

前記ローター内部に前記ローターを冷却するための冷媒の流路が形成されている請求項1に記載のロータリーバルブ。

【請求項3】

前記蒸気供給口は、前記排出口へ開口している前記ポケットに蒸気を噴射し始めたときに、前記ポケットの前記排出口への開口範囲が広くなるように、前記排出口に近づけて配置されている請求項1又は2に記載のロータリーバルブ。

【請求項4】

前記蒸気供給口から噴射される蒸気の噴射方向は、前記ローターの回転軸に向かう方向である請求項1から3のいずれかに記載のロータリーバルブ。

【請求項5】

前記蒸気供給口の蒸気噴射圧力が前記加圧蒸煮装置内圧力に対して0.05~0.45MPa高い圧力である請求項1から4のいずれかに記載のロータリーバルブ。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

前記蒸気供給口から噴射される蒸気の噴射方向は、前記ローターの回転軸に向かう方向であることが好ましい。この構成によれば、蒸気の当たらない死角ができにくくなり、原料をより確実に剥離できる。また、蒸気供給口からの蒸気は、ローターに沿って流動するので、ローターに付着した原料を剥離し易くなる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0040

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0040】

蒸気供給口15からの蒸気の噴射方向は特に限定されないが、ローター3の回転軸9に向かう方向であることが好ましい。このことにより、蒸気の当たらない死角ができにくくなり、原料50をより確実に剥離できる。また、図2の矢印bで示したように、蒸気供給口15からの蒸気は、ローター3の羽根部8に沿って流動し、さらに軸部7及び羽根部8に沿って流動する。すなわち、蒸気がローター3に沿って流動するので、ローター3に付着した原料50を剥離し易くなる。